特定抗争指定暴力団等
令和二年一月七日京都府公安委員会告示第三号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）
変更前
指定番号　六三二二―一
変更後
指定番号　六三二五―一

○大阪府公安委員会告示第五十二号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年四月十五日
大阪府公安委員会委員長　辻内　宏治
特定抗争指定暴力団等
令和二年一月七日大阪府公安委員会告示第二号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）
変更前
指定番号　六三二二―一
変更後
指定番号　六三二五―一

○兵庫県公安委員会告示第七十八号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年四月十五日
兵庫県公安委員会委員長　澤田　隆
特定抗争指定暴力団等
令和二年一月七日兵庫県公安委員会告示第二号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）
変更前
指定番号　六三二二―一
変更後
指定番号　六三二五―一

○鳥取県公安委員会告示第三十五号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年四月十五日
鳥取県公安委員会委員長　勝部　芳子
特定抗争指定暴力団等
令和二年七月七日鳥取県公安委員会告示第六十五号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）
変更前
指定番号　六三二二―一
変更後
指定番号　六三二五―一

○島根県公安委員会告示第七号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年四月十五日
島根県公安委員会委員長　藤田　和雄
特定抗争指定暴力団等
令和二年七月七日島根県公安委員会告示第七十六号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）
変更前
指定番号　六三二二―一
変更後
指定番号　六三二五―一

○岡山県公安委員会告示第五十二号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年四月十五日
岡山県公安委員会委員長　内田　通子
特定抗争指定暴力団等
令和二年七月七日岡山県公安委員会告示第九十九号二に係る特定抗争指定暴力団等（神戸山口組）
変更前
指定番号　六三二二―一
変更後
指定番号　六三二五―一

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

四月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律
及び米州投資公社への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律
裁判所職員定員法の一部を改正する法律

議案提出

四月十一日議員から提出した議案は次のとおりである。
ライドシェア事業に係る制度の導入に関する法律案（青柳仁士外二名提出）
外国為替資金特別会計の在り方の見直しに関する法律案（田中健外一名提出）

議案受領

四月十一日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。
労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案
海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案

議案送付

四月十一日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案
電波法及び放送法の一部を改正する法律案

議案通知書受領

四月十一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律
及び米州投資公社への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案

質問書提出

四月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
良質な幼児教育実現のための制度の整備に関する質問主意書（屋良朝博提出）
良質な幼児教育を提供するための子ども・子育て支援制度等の改善に関する質問主意書（屋良朝博提出）
幼稚園等の体制及び施設の整備支援に関する質問主意書（屋良朝博提出）

答弁書受領

四月十一日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員屋良朝博提出沖縄における米兵による事件事故等に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員島田洋一提出中国の国防七校とわが国の大学との提携に関する質問に対する答弁書
衆議院議員岡本充功提出高額療養費制度の見直しに関する質問に対する答弁書

報告書受領

四月十一日内閣から次の報告書を受領した。
食料・農業・農村基本法第十七条第九項において準用する同条第六項の規定に基づく食料・農業・農村基本計画の変更の報告
又同日内閣を経由して農林水産大臣江藤拓から、次の報告書を受領した。
食料供給困難事態対策法第三条第五項の規定に基づく食料供給困難事態対策の実施に関する基本的な方針の報告

参議院

議案受領

四月十一日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案（閣法第三一号）
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第三五号）
電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）

議案受領（予備審査）

四月十一日衆議院から次の議案が送付された。
若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案（田中健外一名提出）（衆第二三号）

議案送付

四月十一日次の内閣提出案を衆議院に送付した。
労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案
海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案